

報 告 書

令和7年度建設経済常任委員会管外行政調査及び研修を令和7年7月15日(火)から17日(木)まで実施いたしましたので、その概要を次のとおり報告いたします。

令和7年8月1日

名取市議会 議長 長南 良彦 様

建設経済常任委員会

委員長 千葉 栄幸



記

- 1 期 日 令和7年7月15日(火)～17日(木)
- 2 視 察 先 (1)静岡県掛川市
(2)静岡県御殿場市
(3)静岡県沼津市
- 3 参 加 者 (1)委 員 委員長 千葉 栄幸 副委員長 鈴木 英信
委 員 今野 慎介 委 員 笹森 波
委 員 板橋 美保 委 員 菅原 和子
委 員 山田龍太郎
(2)執行部 環 境 共 創 課 主 幹 丹野 宏俊
兼 環 境 保 全 係 長
(3)事務局 主 事 長谷川和記
- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 調査事項 別紙のとおり

令和7年度 建設経済常任委員会管外行政調査及び研修行程表

	行 程	宿 泊	視察自治体	調査事項
7月15日 (火)	【集合 午前8時40分 仙台駅2階 中央改札口前】 はやぶさ8号 こだま719号 昼食・タクシー 仙台駅 ⇒⇒⇒ 東京駅 ⇒⇒⇒ 掛川駅 ----- 8:57 10:33 10:57 12:34 掛川市役所 タクシー こだま738号 掛川市議会視察 ⇒⇒⇒ 掛川駅 ⇒⇒⇒ 三島 14:00 ~ 15:30 17:38 18:22 18:34 東海道本線 徒歩 ⇒⇒⇒ 沼津駅 ----- ホテル 18:39	ダイワロイネットホテル 沼津 〒410-0801 静岡県沼津市大手町1丁目1-4 プラサヴェルデ (電話：055-925-8955)	静岡県掛川市 人 口 114,678 人 (R7.3.31) 面 積 265.69 km² 住 所 静岡県掛川市長谷1丁目1-1 電 話 0537-21-1111	掛川市SDGs未来都市計画について
7月16日 (水)	徒歩 御殿場線 昼食・タクシー ホテル ----- 沼津駅 ⇒⇒⇒ 御殿場駅 ----- 9:30 10:49 11:23 御殿場市役所 タクシー 御殿場線 御殿場市議会視察 ----- 御殿場駅 ⇒⇒⇒ 沼津駅 13:30 ~ 15:00 15:40 16:14 徒歩 ----- ホテル		静岡県御殿場市 人 口 82,979 人 (R7.3.31) 面 積 194.9 km² 住 所 静岡県御殿場市萩原4-8-3 電 話 0550-83-1212	御殿場市観光戦略プランについて
7月17日 (木)	沼津市議会様送迎 沼津市役所 沼津市議会様送迎 昼食・徒歩 ホテル ----- 沼津市議会視察 ----- 沼津駅 9:30 10:00 ~ 11:30 13:06 東海道本線 こだま718号 はやぶさ27号 ⇒⇒⇒ 三島駅 ⇒⇒⇒ 東京駅 ⇒⇒⇒ 仙台駅 13:10 13:24 14:18 14:44 16:17		静岡県沼津市 人 口 184,563 人 (R7.3.31) 面 積 186.85 km² 住 所 静岡県沼津市御幸町1-6-1 電 話 055-931-2500	沼津市リノベーションまちづくりについて

令和 7 年度 建設経済常任委員会管外行政調査及び研修の総括

建設経済常任委員会
委員長 千葉 栄幸

実 施 期 間 : 令和 7 年 7 月 15 日(火) ～ 17 日(木)

調査先・テーマ : 1 静岡県掛川市 「掛川市 SDGs 未来都市計画について」
2 静岡県御殿場市 「御殿場市観光戦略プランについて」
3 静岡県沼津市 「沼津市リノベーションまちづくりについて」

研 修 の 総 括 :

今回の研修は、常任委員会における政策提言に向けてのテーマに則した先進自治体への管外行政調査である。仙台駅から新幹線・電車を乗り継ぎ、静岡県内の 3 市を訪問させてもらった。旅程のすべてが雨(大雨)予報となっており交通機関の乱れも心配されたが、うまく雨雲をすり抜けるタイミングでの移動となったため、大事に至らず、視察先の市議会事務局の方々のお力添えもあり、行程表どおり管外行政調査を終えることができた。

1 静岡県掛川市

「掛川市 SDGs 未来都市計画について」

静岡県掛川市では、掛川市 SDGs 未来都市計画についての①計画策定に至るまでの経過②計画の概要③環境分野における取組・進捗状況④環境分野における課題・今後の取組について調査を行った。

特に、掛川市と民間が出資し設立した地域新電力「掛川報徳パワー(株)」は、再生可能エネルギー(太陽光・風力など)を活用し、公共施設等へ電力供給。その地域新電力事業で得られる収益を地域課題の解決に再投資する「シュタットベルケ」モデルを採用し、掛川版地域循環共生圏づくりを進めている内容は大きな興味を持って拝聴させてもらった。その他、約 270 社の企業が登録する「SDGs プラットフォーム」や「もったいない条例」、「使用済み紙おむつの固形燃料化」や「製品プラスチックの回収実験」等も参考となった。

2 静岡県御殿場市

「御殿場市観光戦略プランについて」

静岡県御殿場市では、御殿場市観光戦略プランについての①プラン策定までの経緯②プランの内容③プラン策定後の各事業の進捗状況④今後の課題について調査を行った。

特に、魅力向上施策としての体験型観光商品の造成(陶芸、藍染、乗馬、畳づくりなど)、誘客・広報施策としての若年層向け温泉周遊キャンペーン「御殿場温泉・サウナ天国巡り」、プロモーション強化としての観光 PR イベント(アウトレットでの足湯体験など)・観光情報サイト「インデックス御殿場」の運営、人材育成・地域連携としての高校生向け「御殿場ツーリズムカレッジ」での観光教育等は参考となった。

3 静岡県沼津市

「沼津市リノベーションまちづくりについて」

静岡県沼津市では、沼津市リノベーションまちづくりについての①事業実施に至るまでの経緯②具体的な事業内容③実施による効果④今後の課題について調査を行った。

沼津市リノベーションまちづくりは、「欲しい暮らしは自分でつくる」をスローガンに、市民が主体的に関わるまちづくりを進めており、地域資源(空き家、公共空間、人材、歴史など)を活かし、新たな価値を創出。さらには、補助金に依存せず、持続可能な事業モデルを構築。

リノベーションスクール(市民や企業が空き物件を対象に事業プランを構築)、企業版スクール(市内企業が地域課題に取り組む実践型プログラム)、戦略会議・ガイドライン策定(方向性の共有と市民参加型議論)等の取組みを通じて実現した沼津上留所(空き家をクラフトジン蒸留所＋カフェに再生)、週末の沼津マーケット(公園空間を活用した定期イベント)、新仲見世商店街(アーケード撤去＋路面改修で開放的な空間に)、イン・ザ・パーク(旧少年自然の家を宿泊施設に転用)、海ぶどう養殖施設(廃校プール跡地を活用した新産業創出)は参考となった。

管外行政視察報告書

報告者 今野 慎介
板橋 美保

調査項目：掛川市SDGs 未来都市計画について

日 時：令和7年7月15日（火） 14時から15時30分まで

場 所：静岡県掛川市役所

市の概要：

安土桃山時代には山内一豊の城下町であったため、この縁で高知市（高知県）との交流関係が深い。江戸時代には掛川藩、横須賀藩の城下町となり、東海道掛川宿、日坂宿の宿場町でもあった。2005年4月1日に、旧掛川市、大東町、大須賀町の1市2町が合併して、現在の掛川市となった。

掛川市の面積は265.69K m²であり、静岡県の3.4%を占め、県内で7番目に広い都市である。東西約15Km、南北約30Kmで南北に細長く、市中央部でくびれた形状をしている。市北部は、標高832mの八高山をはじめとする山地であり、その南側に平野が開けるとともに、市中央部には標高264mの小笠山があり、その山麓は複雑な谷戸を持った丘陵地となっている。市南部には平地が広がり、遠州灘に面し、約10Kmにわたる砂浜海岸がある。

東京と大阪のほぼ中間に位置し、関東・関西の両経済圏にアクセスしやすく、全国でも「もの」の生産や供給、流通に有利な特長を備えている。一方で、静岡県の政令指定都市である静岡市と浜松市のほぼ中間に相当することから、商業集積が進みにくい環境にあり、大都市圏と大都市に挟まれた「中間立地」の特性もある。

交通環境からは、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道150号などが東西に横断し、新幹線掛川駅、東名掛川I.Cが設置されるなど広域交通体系に恵まれ、さらに近接し、御前崎港や富士山静岡空港が設置されている。掛川市は、新幹線、高速道路、重要港湾、地方空港の結節点となり、県内の交通の要所であるといえる。

人口は約11万5千人であり、効率的な行政経営に必要な人口規模を備えているが、人口減少時代に移行する中であって、2009年をピークに人口は減少に転じ、この傾向が継続している。世帯数は、約4万戸であり、人口が減少に転じている中であって、増加を続けており、核家族化が進行しているといえる。核家族において、単身世帯も増加傾向にある。

産業別就業者については、第1次産業就業者の割合が継続して減少している一方で、第3次産業就業者の割合が増加している。第2次産業就業者の割合は、1990年までは増加

していたが、その後徐々に減少している。

2013 年 4 月にまちづくりに関する最高規範として「掛川市自治基本条例」が施行された。当条例では、掛川市をさらに成長させ、成熟した社会を構築するために、市民主体のまちづくりの実現を目指し、「協働のまちづくり」を進めることとしている。その基本的な考え方は、市民等が等しく主体的に参加できることや全国に先駆けた生涯学習都市宣言の理念、この地に脈々と受け継がれている報徳の精神に基づくものである。特に、報徳の精神は、「道徳と経済の調和」、自分の身に合ったこと「分度」、譲る心を持つこと「推譲」等が主な考え方であり、持続可能な社会を築いていく事に繋がっている。

少子高齢・人口減少社会、Society5.0 や人生 100 年時代の到来にあたり、これからは、人口増加を前提とした「成長型のまちづくり」ではなく、既存の資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める「成熟型のまちづくり」へ転換することに取り組んでいる。

SDG s 未来都市計画について

SDG s 未来都市計画とは、内閣府が優れた取組を提案する自治体を選定する制度であり、選定された自治体は、2030 年までに持続可能なまちづくりを目指すものである。

掛川市では、第 2 次掛川市総合計画を SDG s の視点から補完する。

【報徳の精神】

- ・道徳と経済の調和
- ・分度（適量・適度）
- ・推譲（譲る心を持つこと）の考え方

具体的な取組（2030 年の姿）

■各分野の個別の取組

1・生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち

（教育・文化分野）

○心豊かな人づくり

- (1)「かけがわ型スキル」による学力向上
- (2) 外国人児童生徒の教育環境の充実

2・誰もが健やかでいきいきとした暮らしをともにつくるまち

（健康・子育て・福祉分野）

- (1) かけがわ生涯お達者市民推進プロジェクトによる健康長寿の推進

3・美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現した持続可能なまち
(環境分野)

○かけがわ地域循環共生圏の実現

- (1) かけがわ地域循環共生圏の確立
- (2) 再生可能エネルギーを利用した地域新電力事業による地域循環共生圏の確立

4・ホスピタリティによる賑わいと活力ある産業を生み出す、世界に誇れるお茶のまち
(産業・経済分野)

○しごとを生み出すイノベーション支援

- (1) 中小企業及び新規創業者に対する支援
- (2) 他のプロジェクトとの連動による地域産業の創出

5・災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち
(安全・安心・都市基盤分野)

○持続可能な移動支援

- (1) 中心市街地と各地域のネットワーク強化及び持続可能な地域公共交通網の形成
- (2) 移動・健康づくりをシステム化したコミュニティ研究

6・協働と連携によりふれあい豊かな地域社会を創り、世界と繋がるまち
(協働・広域・行財政分野)

○協働によるまちづくりのステップアップ

- (1) 地区まちづくり協議会の活性化
- (2) 協働の担い手の育成と地域力の向上

■行政と企業をつなぐSDGs

○SDGsというツールを使って企業と行政をつなぎ、課題解決を図ることにより、持続可能なまちづくりを推進する。

「持続可能なまち かけがわ」を実現するには、目標の共有、当事者意識を持って取り組む必要性が出てくることから、多様なステークホルダーが連携し、ともに未来へのチャレンジ・課題解決に取り組むための「つながる場」が必要である。

➡ 「プラットフォームの設置」現在274社のパートナー登録

■SDGs推進のステップ

令和4年 「認知」 SDGsの理解

SDG s 研修・プラットフォーム本格始動

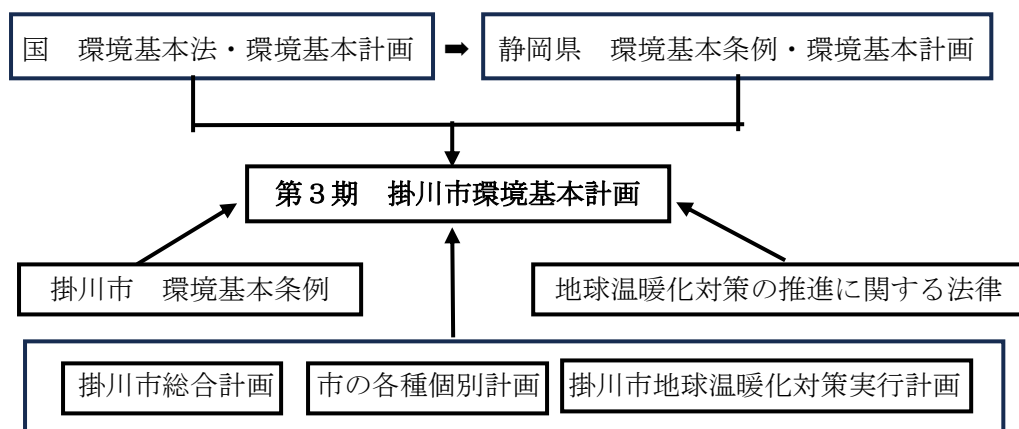
令和 5 年 「本質理解」 市民・団体・企業・行政等の交流
プラットフォームSDG s フェスタ企業連携

令和 6 年 「連携」 市民・団体・企業・行政等の連携
持続可能な事業への取組

令和 7 年 「共創」 共に新たな価値を創造
新たな事業展開・共創事業本格始動

■環境分野のSDG s の取組

○掛川市環境基本計画の位置づけ



○計画の対象範囲

- ・地球環境
地球温暖化・エネルギー・交通・森林吸収・気候変動
- ・資源循環
ごみの減量・リサイクル・ごみの適正処理・不法投棄
- ・自然環境
生物多様性・生動・森林・海岸・河川・里地里山・人と自然とのふれあい
- ・生活環境
水環境・水質・大気・騒音・振動・空き家・動物愛護・景観・歴史的環境・食
- ・総合的分野
環境教育・環境学習・環境活動

○これまでの掛川市の取組

- 1 環境基本条例と環境基本計画

- ・2006 年施行「掛川市環境基本条例」制定
- ・森林、茶畑、水田などの自然環境保全と生活環境など環境問題への総合的対応

2 地球温暖化対策の推進

- ・「環境日本一」を掲げた取組
- ・太陽光・風力発電の普及、ごみ削減（マイバッグ運動、資源回収）、事業者とのパートナーシップ協定締結、地域新電力会社設立、電力の地産地消推進

3 SDG s 未来都市・かけがわ

- ・官民協働による持続可能なまちづくり、パートナー間の「共創」の場を提供、SDG s を基盤とした地域活性化

4 2050 年ゼロカーボンシティ宣言

- ・2024 年「もったいないを合言葉にカーボンニュートラルを推進する条例」

5 全国一ごみの少ないまち

- ・2020、2021 年度「1 人 1 日あたりのごみ排出量」全国 1 位
- ・新たな分別項目（使用済み紙おむつ、製品プラスチック、生ごみ、剪定枝、落ち葉）
- ・「掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」（2023 年設置）

6 新廃棄物処理施設の整備

- ・現状：「環境資源ギャラリー」の老朽化によりトラブルが多発。2025～2030 年までの間、ごみを全量外部搬出へ移行。
- ・取組：市民・事業者・行政が一体となったさらなるごみ減量

○再エネ利活用

1 太陽光エネルギーの活用

- ・公共施設の屋根に太陽光発電整備を設置
- ・発電した電力を施設で消費、余剰電力は地域新電力会社かけがわ報徳パワーを通じて他の公共施設へ供給
- ・公共施設の脱炭素化及びエネルギーの地産地消を図る

2 余剰電力・非化石価値の活用

- ・固定価格買取制度終了後の太陽光発電余剰電力の買取
- ・風力発電の余剰電力の買取

質 疑：

Q：使用済み紙おむつのリサイクルに関して、どのような回収方法と、処理をしているのか、その流れを教えてください。

A：こども園、福祉施設に拠点を設けて回収業者が回収している。処理過程となる「プラントシステム」と言う所に持ち込み、そこで固形化までし、最終的にそれがどのような成分でどの位のエネルギーなのかを評価しながら改めて検討を進めていく。

Q：市全体でどの位集められているのか、分かれているなら教えてほしい。

A：全体量まではまだ捉えられていない。令和5年度に「紙おむつとごみ減量の協議会」を立ち上げていろいろな議論をしている。その中の提案の一つに紙おむつのリサイクルがある。量的には当初「紙おむつから紙おむつ」のリサイクルを目指していたが、量的に市内だけではとても賄えない事が分かってきた。エリア外の所から回収が難しいことから固形燃料化に着目して取り組んでいる。

Q：かけがわ報徳パワー株式会社について、詳しくお聞きしたい。

A：掛川市と民間事業者が出資をして地域電力会社として立ち上げた会社。

会社の目的は、単なる電気事業ではなく、地域資源、地域エネルギーの循環、それに伴って資金の循環もしていく目的で立ち上げた。

主に電気代とかは、外から買って外に流れていくお金の仕組みでそれが非常に大きかった。統計上、当初450億円の数値が出ていて、1億円でいいから市内で回せないかと言う議論の中から出てきた取組手段の一つとして、シュタットベルケを事例として、検討を重ねて立ち上げた会社で地域貢献というところに、電力事業をしながらその資金、利益を地域にもう一度回すところを目指して行っている。現時点では、主に公共施設の電力供給にとどまり、社会情勢等の影響を受けて経営は上がっていない。そういった現状のなか、公共施設のエネルギーの循環に取り組んでいる状況。

Q：家庭の協力を得ているという理解でいいか。

A：家庭の協力というところで見ると、太陽光をつけた家庭（フィット）に対し、フィットが終了した家庭から電力を買う取組はまだ5年経ったところなので、これから広がっていきたいと考えている状況。

風力発電に関しては、地下処理施設用の小型のものなので自家消費して余剰分を買い取っている。

Q：市内の小中学校への授業、講演について、反響等はどのようなものがあるのか。

A：主にSDGsの普及に関して授業を、総合学習や理科、化学の授業の一コマを借りて行っている。もともと共創パートナーである270社のうちの一つである浜松磐田信用金庫さんが小学校、中学校向けにSDGsの普及活動を行っていて、そ

ういうところをお願いをして授業をしてもらっている。

Q：学年でいうと何学年、何年生が対象なのか。

A：学年は幅広く行っているが、SDGsに関してだと小学校低学年には難しいこともあり、小学校5・6年生、中学生だと全学年対象で行っている。

Q：太陽光エネルギー活用について、公的な施設に太陽光パネルを設置して活用ということであるが、一般家庭が転居移住等で新しく家を建てる際、太陽光パネルを設置してくださいとか、景観条例等の絡みでの取組方があるのか。

A：全国的に太陽光パネルというのは新築では普及率が高まっていると思う。既存の建物についてはなかなか普及していないところではあるが、補助金制度を設けて、そうした制度を活用していただき徐々に広がっていったらと個人の住宅に対しては思っている。発電事業として50キロワットとかの野立ての太陽光パネルについても、適正な発電事業を行っていただくということで、再エネ条例という条例を設けて土地の用途、リスクを勘案した中で行ってくれるよう事業者にも周知を図っている。

Q：バイオマスについて、バイオマス発電、熱利用となっているが、手入れ等で人材不足でなかなかお金をかけた分だけ普及をしていない印象があるが、その辺りではどのようなになっているのか。

A：掛川市では平成27年にバイオマス産業構想というものに登録して都市構想を作っている。作ってはいるが、進んだ計画がなく今に至っている実情。
その中には、当然、森林間伐材を使って発電したり熱利用であったり地域企業と連携しながらバイオマスボイラー等を導入していこうという思惑はあったが、間伐とか木材の搬出でいうと森林組合の利益の中でとどまってしまう。そうした余力がない中、バイオマスで使える材の運び出しというのがなかなかうまく回らないので、プロジェクト実施自体が進んでいないというような状況である。

Q：2024年に「もったいない条例」という比較的新しい条例が出来ているが、どのような経緯で条例に至ったかを説明していただけないか。

A：この条例の発端は、議員によるものから。政策の研究から情報の収集が始まって議論が始まった。議論の中でこれを条例化する動きになり、令和6年4月1日に施行された。行政側でも周知していこうとなり、毎月9日にもったいないを考える日を設定し、その日に合わせてSNSで発信や、議員も一緒になりながら市内のスーパーの店頭などに啓発キャンペーンを行っている。

その他に、もったいないアクショングランプリという市内の環境活動団体の皆さんが主体となって、市民の皆さん、それから企業の皆さんからももったいないに通じる活動を募集した。評価をして賞を設けて入賞作品を披露し普及に向けて取り組んでいるところである。

Q：脱炭素先行地域ということで、限定した地区が示されているが実質ゼロの実現を

目指す地域での取組内容は。

A：実際のところは、進んでいないプロジェクト。当初その地域は小規模な病院を中心とした福祉的なエリアであることから太陽光等のエネルギーで自家消費を通じて電力会社から電力を買わない地区を目指して構想していたがなかなか進まない状況で当初の目論み通りには進んでいない実情がある。

Q：このような取組は、目標は掲げるが分かりづらい事業のように思うが、実際その目標を掲げた時、2030年までの目標に対して進み具合はどのように捉えているのか。

A：再エネ、CO₂削減といった観点から言うと、毎年数値的な評価を出していて年次の達成というところは把握している。

指摘いただいた通り、エネルギーやCO₂は見えないので市民にどうやって落とし込んで行けばよいかが、悩みでもあり見せどころでもあると捉えている。

引き続き研究と勉強をしながら展開していきたいと考えている。

Q：かけがわ報徳パワー株式会社との関係だが、ホームページを拝見すると出資金2,290万円で掛川市は1,000万円の出資ということで事業を進め、収益を地域の課題解決の事業の方に使っているが、実際売上高などの収益はどの位かを捉えていれば教えていただきたい。

A：直近の期で6月末に株主総会を行っていて、その決算で言うと1,000万円ちょっとの赤字であった。それは、特別な経費があり国の電力市場の中に容量市場と言う制度ができ、その負担金を出さなくてはならず、高額な出費が重なったので単年度としては赤字にしまう。それまでの経営状況はおよそ年間3,000万から5,000万円ぐらいの利益は出ていたので直近の赤字はその剰余金で賄えた。

今後も容量市場が続いていくが、裏を返せば電力の安定供給に繋がることから、そういったものを負担しながら会社の経営を市の視点も含めて安定していかなければならないと思っている。

Q：捉えていれば売上高を教えていただきたい。

A：売上高全体で言うと、2億8,000万、2億9,000万円ぐらいだったと捉えている。

考 察：

掛川市の環境基本計画は、市の最上位計画である総合計画に紐づく形で、環境分野における市政の方向性を明確に定めている。計画策定にあたっては、市民参加を重視し、パブリックコメントや住民説明会などを通じて幅広い意見を聴取している。これにより、計画の実効性が高まり、市民一人一人が環境保全の主体者であるという意識を醸成していると考えられる。また、数値目標を具体的に設定し、進捗管理を定期的に行うことで、計画の達成度を客観的に評価し、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクルが確立されて

いる。

本市においても、総合計画との整合性を保ちつつ、環境分野に特化したより具体的な行動計画を策定することが有効である。計画策定プロセスにおいて、市民や地域団体、事業者など多様なステークホルダーの意見を積極的に取り入れることで、計画への共感を高め、地域全体で環境保全に取り組む機運を醸成できるだろう。また、数値目標の設定と定期的な進捗評価の仕組みを導入することで、計画の実効性を高め、具体的な成果に繋げることが期待される。

掛川市は、環境基本計画の推進とSDGsの達成を不可分なものとして捉え、両者を一体的に推進している点が印象的だ。

環境問題だけでなく、地域経済の活性化や社会課題の解決といった側面も意識し、持続可能な地域づくりを目指している点が評価できる。例えば、地元産品の活用促進や、高齢者・障害者の社会参加を促す取組など、SDGsの多様なゴールに貢献する形で環境施策を展開している。

行政が単独で取り組むのではなく、地域の民間企業やNPO、教育機関などと積極的に連携し、それぞれの強みを活かした協働プロジェクトを推進している。これにより、限られた行政資源の中で、より広範かつ効果的な取組を実現していると考えられる。

SDGsに関する市民向けワークショップやイベントを定期的を開催し、SDGsの理念や具体的な行動への理解を深める努力をしている。これにより、市民一人一人の行動変容を促し、持続可能な社会の実現に向けたムーブメントを創出している。

本市においても、SDGsを単なる理念で終わらせず、具体的な施策の中に落とし込み、環境・経済・社会の統合的な視点から地域課題の解決に取り組むべきである。特に、SDGsの達成には、行政だけでなく、企業、市民、NPOなど多様な主体の連携が不可欠である。掛川市の事例を参考に、地元企業や団体とのパートナーシップを積極的に構築し、共同でプロジェクトを推進する仕組みを強化することが求められる。また、市民へのSDGsに関する情報提供や啓発活動を一層強化し、身近な行動がSDGsの達成に繋がることを分かりやすく伝えることで、市民一人一人の意識改革と行動変容を促すことが重要である。

今回の視察研修を通じ本市において、本市の環境施策をSDGsの17のゴールと紐付け直し、どの施策がどのゴールに貢献しているかを明確化することで、施策の多面的な効果を可視化する。環境問題やSDGsに関するワークショップや意見交換会を定期的で開催し、市民が主体的に環境保全活動やSDGs推進に関われる機会を増やす。地元の事業者に対し、SDGs達成に向けた取組を奨励・支援する制度を検討し、環境に配慮したビジネスモデルへの転換を促す。また、事業者間の連携を促進し、地域全体のSDGs達成に貢献する新たなビジネスチャンスを創出する。学校教育における環境教育やSDGs教育をさらに充実させ、次世代を担う子どもたちが持続可能な社会の重要性を理解し、主体的に行動できるような人材育成を推進する。本市が取り組む環境施策やSDG

s への貢献について、広報誌、ウェブサイト、SNS などを通じて積極的に情報発信を行い、市民の理解と共感を深める。

掛川市の先進的な取組は、本市が持続可能なまちづくりを進める上で多くの示唆を与えてくれた。今回の研修で得られた知見を活かし、本市の地域特性に合わせた形で、環境基本計画の推進とSDGsの達成に向けた具体的な施策を検討し、実行していくことが重要であると感じた。



* 視察風景



* 掛川市議会議場にて



* 掛川市役所前にて

管外行政視察報告書

報告者：菅原 和子
笹森 波

調査項目：御殿場市観光戦略プランについて

日 時：令和7年7月16日（水）13時30分から15時まで

場 所：静岡県御殿場市役所

市の概要：

【人口】83,142人（令和7年5月31日現在）

【面積】194,90km²（令和7年5月31日現在）

御殿場市は静岡県東部の富士山の麓に位置した、首都圏からのアクセスが良好な地域である。市街地の標高は約250 - 700m（市役所は450m）であり、気候は冷涼多雨で、年平均気温は13.2℃、年平均降水量は2,874.6mmとなっている。

新旧東名高速道路が通過し、東京ICから70分。国道246号線と138号線が交差し、箱根や伊豆、富士五湖など著名な観光地を繋いでいる。また、御殿場駅は新宿を始発とする特急ふじさん号の終着駅であり、良好なアクセスで年間1,500万人が訪れる。

【説明者】

企画戦略部 観光交流課課長 渡邊 和美氏

企画戦略部 観光交流課主任 勝又 進行氏

【御殿場市観光戦略プラン】

都市間競争が激しさを増す中で、地域の価値や魅力の創出・発信の重要性が増してきている。交流人こうの拡大や地域経済の活性化、持続的な発展のために観光振興が原動力になるという認識のもと、御殿場の観光のあり方を明らかにし、観光を軸としたまちづくりを持続的・戦略的に進めていくため、御殿場市の観光にかかわるすべての人の行動指針として、平成20年に策定された。

◎計画期間

- ・平成20年度～平成27年度
- ・平成28年度～令和2年度（感染症流行により期間を令和3年度まで延長）
- ・令和4年度～令和7年度（現行プラン）
- ・令和8年度～令和12年度（現在改訂中）

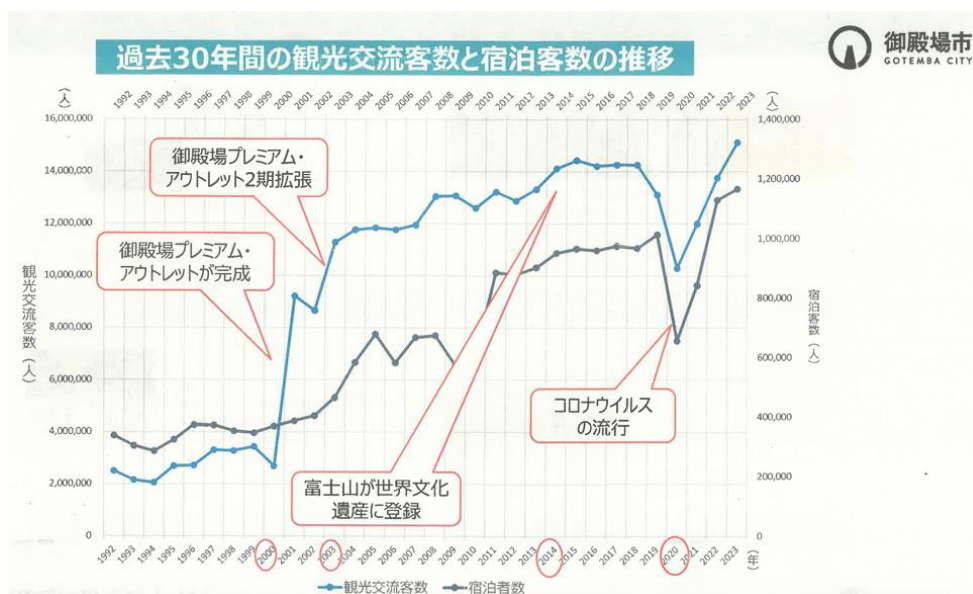
◎観光ビジョン

「ひとがめぐり ひとがつながる 御殿場」

豊かな自然を軸とした地域独自の風景や体験を通じて、訪れる人や迎える人の輪が広がる観光地の形成を目指すことを意味しています

◎基本戦略

- 1 コロナ禍からの回復に向けた取組
- 2 周遊・滞在を促すコンテンツや体制作り
- 3 戦略的な情報発信と情報収集
- 4 民間事業者の基盤強化・連携推進
- 5 持続可能な観光地づくり



【御殿場市観光戦略プラン・・・観光振興における課題と課題に対して実施した施策】

- 1 観光の構造・観光スタイルに関すること
平日の入込客数が少なく、宿泊稼働率が低い 等
- 2 魅力向上に関すること
既存の観光資源の質の向上、体験型メニューや地域独自の産品不足
⇒観光体験商品造成支援事業・・・観光体験の認知拡大や市内周遊の促進、滞在時間の延伸による観光消費額や宿泊者の増加を目指した
 - ① 観光資源の掘り起こし
 - ② 商品造成支援/磨き上げ
 - ③ O T A掲載
 - ④ 販売促進
- 3 受け入れ環境整備に関すること
インバウンドの受け入れ環境の不足
- 4 誘致戦略や広報に関すること
 - ① 観光ハブ都市としての立地特性を活かせていない
⇒御殿場温泉・サウナ天国めぐり・・・2022 年からキャンペーンを実施、今回で 4 回実施。
対象温泉・温浴施設を回遊しスタンプを集めると、宿泊券等が当たるキャンペーンの実施。
 - ② 戦略的かつ効果的な広報・プロモーションができていない
⇒るるぶ特別編集・・・本市へ来訪需要を促すパンフレットへと全面的に改修することで
更なる滞在時間の延伸、市内周遊につなげる。
飲食店や名産品、アクティビティ、イベント、宿泊施設、市内の地図など掲載
- 5 観光を推進する体制に関すること
観光マーケティング体制の不足

2. 御殿場市観光戦略プラン_市内に訪れる観光客のターゲット層と指標について

ターゲット層

	これまでの主要ターゲット	新たに加えるターゲット
国内市場	●首都圏在住者(主に東京都・神奈川県) ●30~40代の単身層・ファミリー層	●県内在住者(主に中部・西部) ●20代のグループ
訪日市場	●中国・韓国・台湾(既存市場)	●タイ・オーストラリア ●北米・欧州(中長期的に取り組む)

指標 (KPI) 及び達成率

指標	参考値 (平成30年 (2018))	基準値 ※()内は基準年	目標値 (令和6年 (2024))	結果 (令和5年 (2023))	結果 (令和6年 (2024))	達成率 (令和7年(2025) 3月18日現在)	目標値 (令和7年 (2025))
観光交流客数(人)	1,425万人	10,250,000 (令和2年)	14,750,000	15,117,360	-	102%	1,500万人
宿泊客数(人)	96万人	650,000 (令和2年)	1,090,000	1,166,149	-	107%	110万人
外国人宿泊客数(人)	92,990人	8,240 (令和2年)	110,000	143,380	-	130%	12万人
一人当たりの旅行消費額(円)	-	26,695 (令和4年)	28,500	-	31,493	111%	30,000
観光施設HPアクセス数(件)	-	205,747件 (令和2年)	500,000	-	420,000	84%	550,000

※データ出典：御殿場市観光戦略プラン(令和4~7年度)

12

御殿場市観光のSWOT分析

- 首都圏からのアクセスが車・電車・バスいずれもよい - 富士山の眺望を望みに、豊かな自然環境があり、アウトドア型の観光資源が豊富 - アウトレット、時之栖、樹空の森など、複数の大型集客施設がある - 富士登山口を有し、富士山信仰に関する資源がある - 水環境がよく、美味しい水を活用した資源がある - ファミリー、高齢者層、ビジネス客など幅広い客層を受け入れることができる - 複数の温泉施設がある - 農業や工業など多様な産業がある	「観光地 御殿場」のイメージが市場に浸透していない - 新たな観光コンテンツの開発遅れ - ビジネスホテルが中心で、宿泊施設の魅力が弱い - 日帰り客・通過客が中心で市内宿泊需要が少ない - 市内商業が少なく、滞在時間が短い - 地域を代表する食メニューの不足 - 多言語対応や通信設備等の外国人受入体制が不十分 - 市全体の観光マーケティングを行う体制がない - 官民連携・民間企業どうしの連携不足 - 戦略的な広報・誘致施策がなされていない
強み 機会 - 密を避けたアウトドア観光志向の向上 - アジア旅行市場の継続的な成長が見込まれる - ワーケーションや多地域居住などの多様な居住・仕事・観光スタイルの進展	弱み 脅威 - 人口減少による国内観光市場の縮小 - 大型集客施設の誘客力に頼る構造によるリスク - 火山噴火や水害などの自然災害や感染症リスク
機会にも脅威にもなり得るもの - 伊豆、箱根、河口湖など、共通する資源のターゲットが来訪する観光地が移動時間圏内に複数存在する - 新東名高速道路・スマートインターチェンジの開通 - 訪日外国人のりピーター化に伴う来訪頻度の地域分散化	

※データ出典：御殿場市観光戦略プラン(令和4~7年度)

13

【今後の課題】

- ・誘客の核となる魅力づくり
- ・市内外の周遊促進
- ・戦略的なブランディング・プロモーションの強化
- ・インバウンド受け入れ強化
- ・観光推進組織や民間事業者の基盤強化・連携推進
- ・持続可能な観光地づくり

質 疑：

Q：観光客の新たなターゲットに県内在住者を加えた理由は。

A：コロナ禍の中戦略プランを作成していた。近場の密集してないところがキーワードになっていた。近場の人にも、ここは魅力的な場所だと知ってもらうため。

Q：体験型のメニューに高校生を対象にした体験があるが対象は。

A：市内と市外周辺合わせて5校から募集かけて、今年は、35 から 40 名程度参加している。

Q：SNSではどのような取組をしているのか。

A：御殿場天国めぐり和他2つインスタグラムのアカунトがあり運用している。以前、観光のパンフレットといえば御殿場日記だったが、歴史など観光客が求めてない情報があった状況だったので「るるぶ特別編集御殿場市」を作成した。内容が改善され、受取率も上がり増産した。

Q：「るるぶ特別編集御殿場市」は何部作成したのか、配布場所は。

A：最初は5万部で令和7年8月に5万部増刷している。会社の方針で1年経過すると情報が古くなるので更新になる。配布場所は、ホテルや観光施設、市内や近隣周辺の観光施設とか飲食店。首都圏のラグジャリーなホテルやいろいろな観光拠点になる場所など、出版会社のネットワークで置いてくれている。

Q：アウトレットモールとの関係で、長年いろいろな形で交流連携されてきたと思うが、窓口はどこの部署になるのか。

A：商業的観点から、観光交流課ではなく商工振興課が窓口となっている。

考 察：

御殿場市では、観光を軸としたまちづくりを持続的・戦略的に進めていくため「観光戦略プラン」を平成20年に初版策定し、平成28年度・令和4年度の改訂を行っている。

改訂の際、前プランの目標値（観光交流客数・宿泊客数・外国人宿泊客数）について・取組の達成度（御殿場らしい観光スタイルの確率・観光ハブ都市の強化・人が集まる受け入れの充実）を数値で表し明確にしている。また、各施策については重要度を6段階で評価を行うなどブラッシュアップしながら策定している。

御殿場市は、国内外の多くの人を惹きつける富士山の眺望をはじめ、山麓の自然環境や温泉、歴史文化などの豊かな地域資源を有している。この豊かな地域資源を大いに活かした「御殿場ならではの味わう時間」を提供する機会を増やすことが必要であるとのことから他地域との差別化を図り、「御殿場のオリジナリティー」を存分に発揮し、観光客の多様な価値観やニーズへの対応が着実に展開されている。

観光戦略プランを策定するには、課題を明確にすることが必要である。御殿場市では、来訪者居住地割合を調査、また周辺市町との往来率、御殿場市の滞在時間の調査を行う中で御殿場市は3時間25分と他市に比べ6時間余りの差があるなど滞在時間が短いなど課題を明確にするなど見える化を図り観光戦略プランに活かしている。

地域に観光資源が多様に存在していても磨き上げなければ魅力は伝わりにくく、地域の個性や強みを「どう見せるか」「売り出すか」というプロモーション戦略が観光戦略プランと考える。また明確なビジョンと数値目標を持つことで、施策の優先順位・成果評価が可能になることから観光戦略プランは必要不可欠ではないかと感じた。

本市でも観光に力を入れているが、観光戦略プランは策定されていない。今回の視察で学んだことを活かしていけるよう提案してまいりたい。



▲説明の様子



▲御殿場市議会議場にて

管外行政視察報告書

報告者：山田龍太郎

鈴木 英信

調査項目：沼津市リノベーションまちづくりについて

日 時：令和 7 年 7 月 1 7 日（木） 1 0 時から 1 1 時 3 0 分まで

場 所：静岡県沼津市役所（静岡県沼津市御幸町 1 6-1）

市の概要：

沼津市は、首都 100 キロメートル圏に位置する静岡県東部にあって恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、東駿河湾地域、伊豆方面への交通拠点あるいは広域的な商業・文化拠点として、古くからこの地域の政治、経済、文化の中心的役割を担ってきた。

奥駿河湾越しに見る富士山、緑濃い千本松原、香貫山、街の中心部を滔々と流れる狩野川などの豊かな自然とその景観は、多くの文人たちを輩出すると同時に、新鮮で豊富な魚、温暖な気候と豊かな土壌に育まれるお茶やミカンなどの農作物、自然条件を生かした観光、東部地域の中心をなす商業、先端技術を誇る工業など多様な産業をバランスよく発展させてきた背景ともなっている。

まちの骨格を形成する様々な都市基盤整備が進む中、多くの人々が沼津に誇りや愛着を抱き、そして互いに認め合いながら、いきいきと活躍できるよう、市民と行政とが一体となり、本市の目指す将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち」の実現に向けたまちづくりを進めている。

沼津市 （2025 年 4 月 1 日現在）

人口/184,563 人

世帯数/93,959 世帯

位置/東経 138 度 52 分・北緯 35 度 06 分

海岸線延長/64.491 キロメートル

面積/ 186.85 平方キロメートル

市制施行/大正 12 年（1923 年）7 月 1 日

（市ホームページより）

調査内容：

沼津市リノベーションまちづくりについて

- （1）事業の実施に至るまでの経緯について
- （2）具体的な事業の内容について
- （3）実施による効果について
- （4）今後の課題について

(1) 事業の実施に至るまでの経緯について

事業の背景には、人口減少や中心市街地の空洞化といった課題があり、新たな視点でのまちづくりが求められていた。にぎわいの象徴であった駅周辺や中心商店街も、徐々にシャッターが目立つようになり、公共施設も老朽化し維持費の増大に悩まされていた。中心市街地の顔となっていたアーケード街では、安全性の観点からアーケードの撤去が求められたが、その後の空間利活用については明確なビジョンが定まらないまま年月が経過していた。

こうした背景のもと、「このままでは沼津の中心市街地が空洞化する」との危機感が、市民と行政の間に共有されるようになった。

<ポイント>

①人口減少と高齢化

沼津市は人口減少と高齢化が進んでおり、中心市街地の空洞化が課題となっていました。

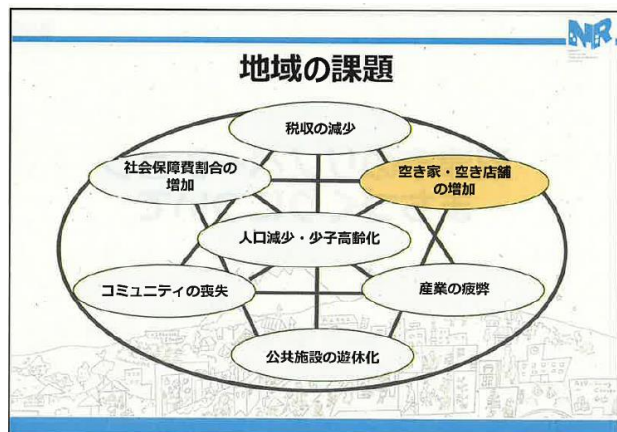
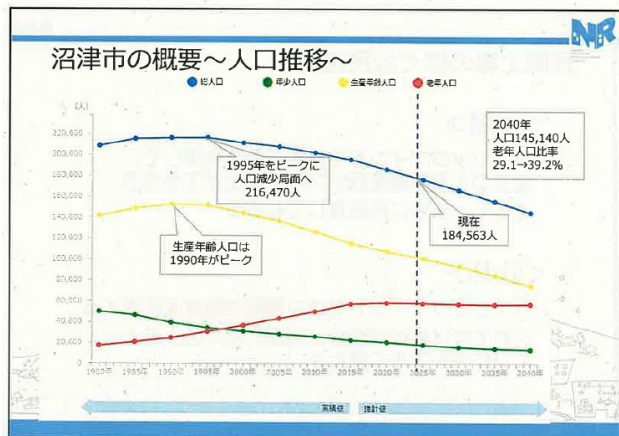
②中心市街地の空洞化

郊外への大型商業施設の進出などにより、中心市街地の店舗のシャッターが増え、賑わいが失われていました。

③遊休不動産の増加：

空き家や空き店舗、空き地などの遊休不動産

④公共施設の老朽化



(2) 具体的な事業の内容について

リノベーションまちづくりの理念と戦略

沼津市のリノベーションまちづくりは、「欲しい暮らしは自分でつくる」という理念に支えられている。これは、市民や民間事業者が自らの手で地域に必要なサービスや施設を創出し、行政はその挑戦を後押しするという、役割の転換を意味するものである。

<ポイント>

- ・ あるものを生かす・・・空き家や空き店舗といった既存資源の活用
- ・ U・I・Jターン促進・・・地元出身者が再び住みたくなるまちづくり
- ・ 自走型モデル・・・補助金依存を避け、事業として成立させる
- ・ 収益性と公益性の両立・・・稼ぎながら、地域に貢献する

リノベーションまちづくりとは？

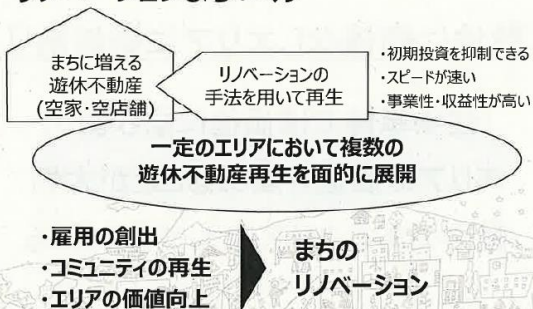
市内で増加する空き家や空きビルなどの民間遊休不動産や利用度の低下した公共施設や公共空間の活用を通じ、都市経営課題を解決することを目的としています。

U・I・Jターン人材による新たなコンテンツが新たな人材やコンテンツを呼び込み、最後には多くの市民にとって楽しいまちに生まれ変わることを目標に、従来の行政主導のまちづくりと異なり、民間主導の収益性と公益性を兼ね備えた事業による「民間主導の公民連携型まちづくり」に取り組んでいます。

「敷地に価値なしエリアに価値あり」

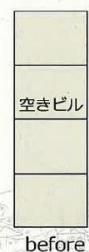
(建物単体では価値にならない)
エリアの価値を高めることが大切
魅力のあるエリアに人は惹かれる

リノベーションまちづくり

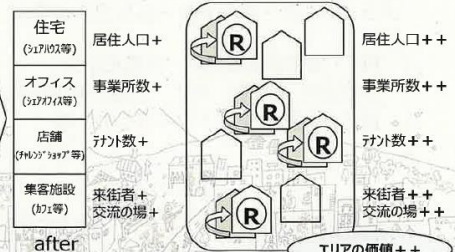


リノベーションまちづくり

個々の遊休不動産再生イメージ



連鎖によるエリアへの波及イメージ



民間主導の公民連携（PPP）の構築

本取り組みでは、官民の役割分担を明確化し、行政は「黒子」として、事業実施を担う民間を支援する役割に徹している。

特に、官民の対話を促す「サウンディング調査※」や、起業希望者とのマッチング、リノベーションスクールによる人材育成など、多層的な公民連携のスキームが導入されており、これが持続可能性とスピード感のある政策形成を可能としている。

前提となる公民連携とは？

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを公民連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ）と呼ぶ。

PFI・指定管理者制度・市場化テスト・公設民営（DBO）方式・包括的民間委託・自治体業務のアウトソーシング 等

民間主導の「稼ぐ公民連携」

民間主導の稼ぐ公民連携

＜民間＞
パブリックマインドを持ち知恵を発揮して
まちづくり事業を行い“収益”を上げてもらう
そして、まちに再投資してもらう

＜公共＞
パブリックマインドを持つ**民間の動きを支援**する
公共でなければできない“役割”をスピーディにフレキシブルに果たす

同じやり方では通用しない！

成長局面	縮退局面
- 行政主導の市民参加型 - 補助金、交付金頼み（補助金ばら撒き） - 大規模投資に見合う市場の存在、利益確保 - 規制強化、誘導調整（開発規制・抑制）	- 民間主導の公民連携 - 補助金、交付金の枯渇（極端な「選択と集中」） - 空き家、空き店舗の増大（投資に対するリターン困難） - 規制緩和（投資呼び込み・営業）

※サウンディング調査

公有地の活用や民間サービス導入など、公共事業の検討段階で、民間事業者の意見や提案を収集する調査。自治体などが事業内容や公募条件などを決定する前に、民間事業者と直接対話を行い、市場性や実現可能性、アイデアなどを把握する。事業の精度を高め、民間事業者の参入意欲を高めることを目的として実施される。

推進組織

2015年から「リノベーションまちづくり推進プロジェクトチーム」を庁内に設置し、庁内の横断的連携体制を整備。その後、2017年度には「まちづくり政策課」を新設し、政策の継続性と専門性を担保し

た。同課では「民間との対話」「現場主義」「しがらみを排した意思決定」を重視し、行政職員の育成も同時に進めている。



リノベーションスクールによる人材育成

リノベーションスクールは、3日間で空き物件を対象とした事業プランを構築する短期集中型の実践プログラム。全国から起業志望者・設計士・学生などが参加し、過去5回の開催で多くの事業案が具体化された。

また、2023年度からは「企業版スクール」も開始。地元企業が事業を通じて地域課題に取り組むことで、企業の社会的価値向上と新たな収益機会の創出が期待されている。

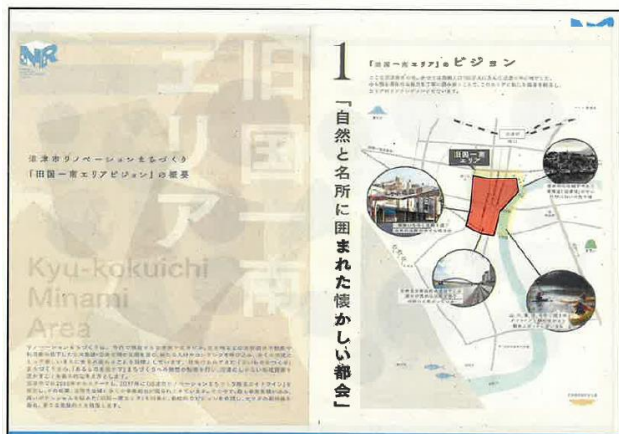


旧国一南エリアの再編

旧国道1号線南側のエリア（通称：旧国一南エリア）は、特に重点的なリノベーション展開が行われてきた。倉庫・空き地・古民家といった未利用地に対し、事業集積を誘導する戦略をとった結果、エリ

ア全体のブランド価値が向上し、「敷地に価値なし、エリアに価値あり」という考え方を住民に浸透させることに成功した。

このエリアでは「沼津蒸留所」や「リンクヌマズ」、「OUTDOOR BASE」などが集積し、人的ネットワーク・経済ネットワークが循環する「都市の再構築」が試みられている。



(3) 実施による効果について

事業の創出と分布

令和6年度末までに、市内では累計82件の事業が創出され、その多くが補助金に頼らず継続的に運営されている。事業形態も多様で、飲食業、宿泊業、シェアスペース、製造業、観光事業など、地域に求められるサービスの供給源となっている。



一例)

沼津蒸留所



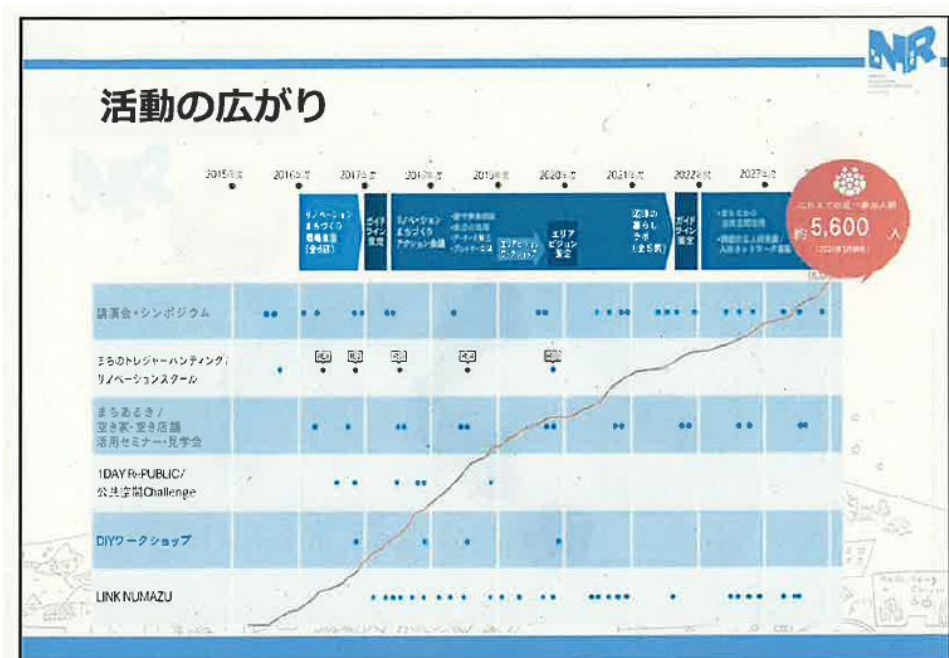
インザパーク



商店街跡地活用



海ブドウLABO



（４）今後の課題について

今後は拠点間連携・エリアマネジメント体制の高度化により、面的発展をさらに広げる必要がある。民間による「持続的挑戦」の場を行政が提供し続ける仕組みが求められる。

- ・ 持続的に稼ぐ事業モデルの確立
- ・ 市民の意識変容の継続的促進
- ・ 複雑化する制度・手続きの簡素化
- ・ 中山間地域との接続・波及の推進
- ・ 中長期の都市ビジョンとの整合性

質 疑：

Q：リノベーションスクールについて、参加者の募集はどのような手段で行ったか？

A：募集は主にインターネットを使つての公募と、事業の企画会社のホルダーに発信し申し込みをいただいた方が参加した。

Q：リノベーションスクールの記載について、外部から講師を入れてということですが、住民や事業主の方との関係性においてギクシャクしたような事はなかったか？

A：実際に参加した方とスクールの方、住民の方と、そういった何かトラブルなどはなかった。リノベーションスクールに参加される方は非常にアンテナが高く、何か新しく自分で何か取り組みをしたいといったようなモチベーションが非常に高い方が参加している。スクール自体は順調に開催ができた。

Q：自然の家、沼津蒸留所等の立ち上げ時、資金の調達はどうに行われたのか？

A：信用金庫等を利用したと聞いている。他にも一般財団法人民間都市開発推進機構(MINTO機構)の支援、補助を活用したと聞いている。行政の方から何か支援をしてということはない。

Q：沼津蒸留所を立ち上げた方はどのような方か？（地元また他所から来られたか、どこかで大きな酒蔵等の経営者か、地元資産家の方等？）

A：一般の個人の事業者の方。リノベーションスクールでは、最後にプレゼンテーションを行う機会がある。リノベーションスクールに参加された方が建物のオーナーにプレゼンテーションし、オーナーが是非にというところで話が合って進んでいった。家守会社がうまく取り持っている。

Q：家賃経費もかかる中で事業の厳しさも予想されるが、それぞれ収支の状況はどうか？

A：立ち上がった82事業がある中、実は既にもうなくなってしまった事業はいくつかある。事業収支に関しては、うまくいかなかったものもたくさんあるというふうに認識している。

Q：どれくらいの企業が成功しているのか？

A：正確な数値はないが、多分半分もないと思う。

Q：家守企業とはどういう方々なのか？

A：沼津市で家守会社として有名なのが一般社団法人レーンスケープという会社。この会社が、実際にリノベーションスクールを行い、スクールに参加をいただいた方とつないでいる。他にも市内のオーナーと新しく事業を始めたいという方とのマッチングを行っている会社がある。

Q：起業されてからどのくらいの期間サポートするのか、またどのようなサポートをするのか？

A：時間も人数も限られている中で、ずっと状況を追っていくのは非常に難しいが、立ち上げてその後はどうぞ自由にやってくださいではなく、行政としても頻繁に街に繰り出して、今事業がどうなっているか生の声を実際に聞いたりしている。そういった活動の中で新しく事業が生まれたりだとか、こんなことに困っているなどの声があれば、行政側から直接お声がけをして、関係部署の紹介や、我々ができる範囲でサポートを常に行っている。

Q：公共遊休不動産のすみ分けや活かし方についてはどうか？

A：公有休資産については、その使用について募集をしている。あくまでもその事業者さんが運営し、市には賃料が発生する。

Q：仲見世商店街のリノベーションについてどのように進んだか？

A：平成 29 年頃に商店街と行政が話し合っ、アンケートで撤去することになった。写真にあるこの姿になったのは令和 2、3 年頃のこと。工期は大体 500 日ぐらい要したと聞いている。開放的で明るくなった。

Q：交流人口は実際伸びたか？イベントなどの仕掛けの有無については？

A：交流人口に関しては、公園のような空間が拡がり、路上に机とか椅子とか出して賑わいが生まれたことから成果があったと思われる。商店街の中には電気屋もあれば飲食店や呉服屋などもあり、非常にプラスの効果があったという風に聞いている。イベントは商店街主催で定期的に開催をしている。

Q：リノベーションスクールは市外、県外の方も参加しているのか？

A：リノベーションスクールに関しては、市外の方からも申し込みで参加をいただいたところはあるが、企業側のリノベーションスクールに関しては、あくまでまず市内で事業者を対象として行っている。

Q：現在の 82 事業者はリノベーションスクールから派生した市内の方々か？

A：沼津に在住の方が当然多いが、市外から申し込みをしていただいて、そこから沼津市に魅力を感じ、定住して新しく事業を展開していく方もいる。

Q：街頭にある「ラブライブ・サンシャイン」アニメキャラについては、バナーやマンホールなど至るところに露出しているが、本まちづくりに関係があるか？

A：我々の取り組み、リノベーションまちづくりに関係はない。別の部署、観光戦略課が推進している。

Q：まちづくり戦略会議の参加者はどのような方々か、募集・周知方法をお聞きたい。

A：一般の方、企業の方、海外で活躍されているプレイヤーの方など幅広い方々が参加している。周知方法はホームページ、リーフレットや SNS で発信、広く募集した。

A：リノベーションまちづくり戦略会議に参加された方々が運営に携わっているのか、それとも、あくまでもこのガイドラインを作成するための会議であったのか？

Q：イメージとしては後者になる。戦略会議は我々の目指すべき方向性を統一していくことを意図していたのでそこまでの位置付け。リノベーションスクールへ今関わっている方は参加いただいた意欲のあるプレイヤーの方が多い。戦略会議に出た方からは今でも助言をもらっている。

Q：商店街には持ち家の店主もいれば、賃貸の店主もいるし、単に資産運用と考えている方もいる

だろうと推察されるが、このエリアの中でうまくまとまって行動に出ようとなったのか？

A：そこは課題だと感じている。沼津市には全部で12の商店街がある。全部半径1キロ以内に位置しており、音頭を取るのは商店街なのか、行政なのかは別として、そこはあまりうまくできてない。盛り上がっている商店街ではある会長さんがとても意欲があった。

商店街の仕掛けとしては「オープン沼津」の取り組みを通して、商店街を活性化できるようにと企画を打ったりもした。どこの市街地も同じような課題持っていると思うが、残念ながら協力してこうやっていこうというような土壌はない。一体となって取り組む雰囲気が生まれればいいと思っている。

Q：商店街、商工会と連携する部署はないのですか。

A：商工振興課で商店街、商工会議所との連携の取り組みはしている。

Q：実際の家守会社の役割とすれば、不動産のオーナーとビジネスオーナーのマッチングということであるかと思うが、不動産扱いであれば家守会社は宅建業者になっていくのか？また、家守会社の益構造は手数料、コンサル的なもので運営されているのか？

A：家守会社の運営形態、収益構造は把握していない。

考 察：

沼津市のリノベーションまちづくりは、中心市街地の空洞化と地域経済の低迷といった課題に対し、「地域資源の再評価」と「民間主導の柔軟なまちづくり」を軸にした革新的な都市再生の試みであり、その狙いは、地域に眠る空き家や空き店舗といった未活用資源に再び光を当て、若者やクリエイターを中心とした新たな担い手による持続可能な地域経済の創出にありました。

具体的な施策のポイントとしてはまず、「リノベーションスクール」の開催が挙げられます。これは地元の不動産オーナーと市民、外部の専門家らが連携し、実際の空き物件を教材にしながら、ビジネスと地域貢献を両立する利活用プランを構築する実践的な教育プログラムです。ここで提案されたプランの一部は、地元の家守会社が仲立ちをする形で実際に事業化され新たな活気をもたらしています。

また、行政は裏方に徹し、民間が自由に動ける場づくりを意識しており、支援制度や法制面での後押しも行っている。

沼津市のリノベーションまちづくりの成果として、従来の商業中心の都市構造にとどまらず、文化・交流・創造産業といった新しい都市機能の芽が育ち始めています。その事業化数は立ち上がりからの10年間で82事業に上っています。これにより沼津市は、単なる再開発ではなく、地域の「らしさ」を活かした独自の都市再生モデルを生み出したと言える。

一方で沼津市のようなリノベーションまちづくりは、Uターン・定住・経済波及効果の面では成果が限定的であったり、可視化しづらい面もあるため、試行錯誤の連続ながらより分かりやすく、市民を含めたまちの参加者全体の理解と期待を膨らませていくことが求められている。

今後は沼津市の取り組みを参考にして、名取市らしい実施可能な手法を考え提案していきたいと思う。



▲説明の様子



▲沼津市議会議場にて